

令和6年第3回

小松市議会定例会議案
(追加)

令和6年(2024年)9月30日

目 次

議案番号	議 件 名	頁
議案第75号	工事請負契約について……………	1
議案第76号	工事請負契約について……………	3
議案第77号	教育委員会委員の任命について……………	5
議案第78号	公平委員会委員の任命について……………	7
報告第19号	専決処分の報告について……………	9

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 令和6年発生能登半島地震災害 九竜橋川排水路復旧工事（1工区）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金260,920,000円
- 4 契約の相手方 加越・堀川特定建設工事共同企業体
代表者 小松市幸町一丁目78番地
加越建設株式会社
代表取締役 清水 茂博
構成員 小松市園町イ231番地
堀川建設株式会社
代表取締役 堀川 信幸

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結する。

- 1 契約の目的 令和6年発生能登半島地震災害 九竜橋川排水路復旧工事（2工区）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 金283,800,000円
- 4 契約の相手方 江口・東特定建設工事共同企業体
代表者 小松市殿町二丁目66番地
株式会社江口組
代表取締役 江口 充
構成員 小松市殿町一丁目61番地
東建設株式会社
代表取締役 東 久人

議案第77号

教育委員会委員の任命について

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 小松市向本折町（地番略）

氏 名 表 幹 也
（生年月日略）

議案第78号

公平委員会委員の選任について

下記の者を公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 小松市向本折町（地番略）

氏 名 藤 井 公 祥
（生年月日略）

報告第19号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項につき専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決第8号 損害賠償の額を定めることについて

専決第8号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和6年9月12日

小 松 市 長 宮 橋 勝 栄

損害賠償の額を定めることについて

損害賠償の額を定めることについて

令和6年7月24日発生の事故に係る損害賠償の額は、次のとおりとする。

記

- 1 相手方
- 2 損害賠償額 金217,300円
- 3 事故の概要 令和6年7月24日午後3時40分頃、バス研修に伴う運行業務のため小松市シルバー人材センターから派遣された労働者が、当該業務で使用していた公用車で道路を左折しようとした際、町内のごみ集積所の屋根と接触し、損害を与えたもの。